


地震時(東海地震等)の登下校について

授業日	東海地震注意情報 発令時	東海地震予知情報 (警戒宣言)発令時	地震発生時
登校中	自宅へ戻ります。	自宅又は学校の近い方へ行きます。学校を選択した場合は学校の指示に従い、自宅を選択した場合は地域防災組織の指示に従います。	第一に危険を避け、安全な場所に避難します。自宅又は学校の近い方へ行きます。学校を選択した場合は学校の指示に従い、自宅を選択した場合は地域防災組織の指示に従います。
在校中	学校は下校の指示を出しますので、指示に従い速やかに下校します。	基本的に学校は下校の指示を出します、保護者の迎えを要請し下校します。交通機関の停止が予想される場合や保護者の送迎がない場合等は校内の安全な場所へ避難誘導し、学校が保護管理にあたります。この場合、学校は地域防災組織の指示に従います。	校内の安全な場所へ避難誘導し、学校が保護管理にあたります。この場合は、学校は地域防災組織の指示に従います。 
下校中	そのまま下校します。	自宅又は学校の近い方へ行きます。学校を選択した場合は学校の指示に従い、自宅を選択した場合は地域防災組織の指示に従います。	第一に危険を避け、安全な場所に避難します。自宅又は学校の近い方へ行きます。学校を選択した場合は学校の指示に従い、自宅を選択した場合は地域防災組織の指示に従います。
在宅時	東海地震注意情報 発令時	東海地震予知情報 (警戒宣言)発令時	地震発生時
休業日	学校から連絡があるまで自宅で待機します。地域防災組織等の指示により、速やかに避難します。		
校外活動時	引率教員が活動を中止し帰宅の指示を出しますので、速やかに帰宅します。	第一に危険を避け、安全な場所に避難します。基本的に引率教員は活動を中止し帰宅の指示を出します。保護者の迎えを要請し帰宅します。交通機関の停止が予想される場合や保護者の送迎がない場合等は、最寄りの安全な場所へ避難し、引率教員が地域防災組織の指示に従います。	

警報(特別警報を含む)発令時における生徒の登下校について

登校する以前に 警報(特別警報を含む)が発令されている場合	<p>(1) 学校が所在する地域に警報が発令された場合は、下記の①②③に従います。</p> <p>(2) 学校が所在する地域に警報は発令されていないが、生徒の居住地域・通学地域に警報が発令されている場合も、下記の①②③に従います。但し、この場合学校では授業が行われますが、当該生徒は公欠扱いとなります。</p> <p>① 午前6時15分までに解除された場合 → 平常通り授業</p> <p>② 午前11時まで解除された場合 → 解除後2時間を経てから授業開始</p> <p>③ 午前11時以降に解除された場合 → 当日の授業中止</p> <p>但し、①、②の場合において、道路・橋の損壊等で危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合は、登校しなくてもよいです。</p>
登校後に 警報(特別警報を含む)が発令されている場合	<p>① 警報発令時は、警報が解除され戸外の通行の危険がなくなるまで学校に待機し、安全確保に努めます。</p> <p>② 警報解除後に下校する場合は、交通機関、道路及び居住地域等の安全を確認のうえ帰宅します。その後、自宅への到着を学校に連絡します。</p> <p>③ 登校中に警報が発令された場合は、警報発表を知った時点で、帰宅するか、学校に登校するか、より安全な方を選択し、帰宅したときは、自宅への到着を学校に連絡します。</p>
発令が予想される場合	<p>① 気象状況(台風の中心位置、規模、進行速度、方向等)、交通機関の状況、道路の状況等を判断して、学校長が警報発令に先立って休業や授業打ち切りを決定することがあります。</p> <p>② 学校長が始業前に休業を決定した場合には、連絡網により学校から連絡があります。</p>

災害が発生した場合、公共交通機関が止まったり、通常の下校経路が困難になる恐れがあるので、日頃から複数の路線を確認しておくこと。